

野村新興国株式インデックスファンド (確定拠出年金向け)

追加型投信／海外／株式／インデックス型

交付運用報告書

第11期(決算日2019年5月10日)

作成対象期間(2018年5月11日～2019年5月10日)

第11期末(2019年5月10日)	
基準価額	12,277円
純資産総額	26,446百万円
第11期	
騰落率	△ 8.7%
分配金(税込み)合計	5円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、新興国株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

ここに、当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

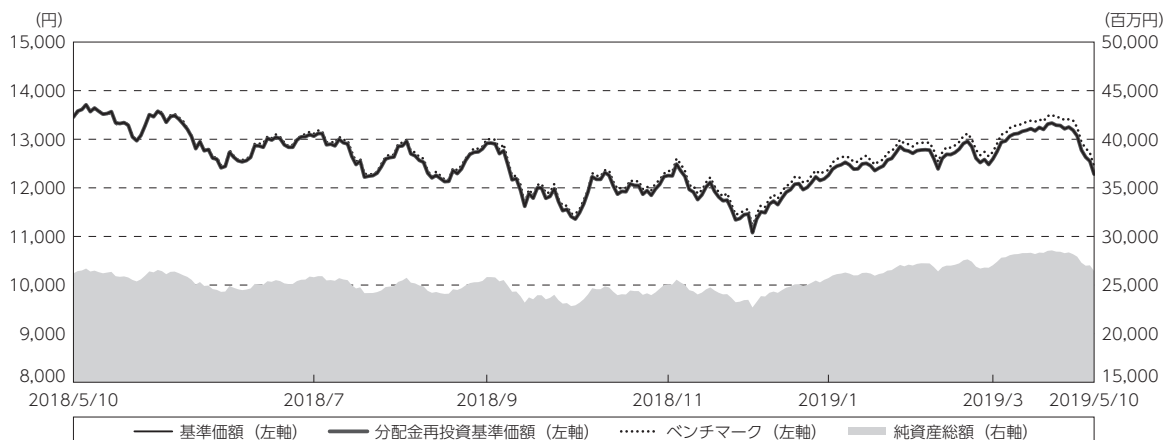


ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2018年5月11日～2019年5月10日)



期 首：13,457円

期 末：12,277円 (既払分配金(税込み)：5円)

騰落率：△ 8.7% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2018年5月10日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース)です。詳細は3ページをご参照ください。ベンチマークは、作成期首(2018年5月10日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の変動要因

基準価額は、期首13,457円から期末12,282円(分配金込み)に1,175円の値下がりとなりました。

米国の保護主義的な通商政策による米中貿易摩擦の懸念などを背景に基準価額は下落しました。

1万口当たりの費用明細

(2018年5月11日～2019年5月10日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円	%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
(a) 信託報酬 (投信会社)	76 (36)	0.605 (0.292)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(34)	(0.270)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(5)	(0.043)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	3	0.027	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株 式)	(3)	(0.022)	
(新株予約権証券)	(0)	(0.000)	
(投資信託証券)	(0)	(0.000)	
(先物・オプション)	(1)	(0.004)	
(c) 有価証券取引税	2	0.017	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株 式)	(2)	(0.017)	
(新株予約権証券)	(0)	(0.000)	
(投資信託証券)	(0)	(0.000)	
(d) その他費用	11	0.092	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(9)	(0.073)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(2)	(0.016)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	92	0.741	
期中の平均基準価額は、12,497円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

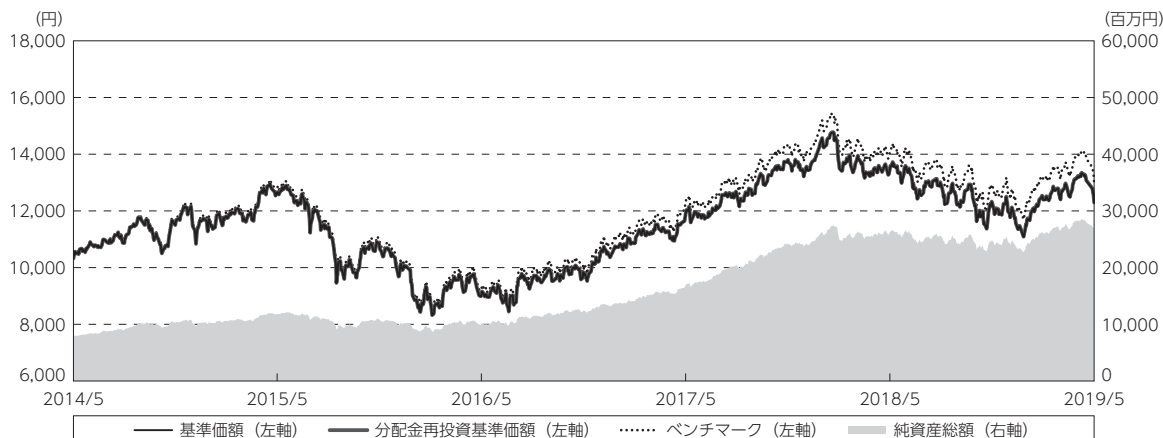
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2014年5月12日～2019年5月10日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2014年5月12日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）です。詳細は以下をご参照ください。ベンチマークは、2014年5月12日の値が分配金再投資基準価額と同一となるように計算しております。

	2014年5月12日 決算日	2015年5月11日 決算日	2016年5月10日 決算日	2017年5月10日 決算日	2018年5月10日 決算日	2019年5月10日 決算日
基準価額 (円)	10,324	12,646	9,010	11,882	13,457	12,277
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	5	0	5	5	5
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	22.5	△ 28.8	31.9	13.3	△ 8.7
ベンチマーク騰落率 (%)	—	23.9	△ 27.9	33.4	14.4	△ 7.6
純資産総額 (百万円)	7,836	11,825	9,967	16,843	26,200	26,446

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算相当日との比較です。

*ベンチマーク（＝「MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）」）は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・ドルベース）をもとに当社が円換算したものです。なお指数算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、日本の営業日前日の指数値をもとにしています。

*MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した、新興国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数です。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行なわれますので、変動することがあります。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。ここに記載されたいかなるファンドも、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者のいかなる者がその合法性および適合性に関して判断したのではなく、また、これを発行、後援、推奨、販売、運用または宣伝するものでもなく、ここに記載されたいかなるファンドに関していかなる保証も行わず、いかなる責任も負いません。

請求目論見書には、MSCIが野村アセットマネジメント株式会社およびその関連するファンドと有する限定的な関係について、より詳細な記述があります。
(出所) MSCI、為替レート（対顧客電信売買相場中値）

投資環境

(2018年5月11日～2019年5月10日)

新興国株式市場は、期首より、米国の保護主義的な通商政策による米中貿易摩擦が懸念されたことなどを背景に下落し、2018年10月中旬以降は一進一退の展開となりました。2019年1月上旬以降は、米中通商協議の進展に対する期待が高まったことなどから上昇しましたが、4月下旬以降は再び米中貿易摩擦への懸念が高まったことなどから、下落しました。

為替市場は、米中貿易摩擦懸念などを背景に投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから、各国通貨が概ね対円で下落（円高）しました。

当ファンドのポートフォリオ

(2018年5月11日～2019年5月10日)

[野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）]

主要投資対象である「新興国株式マザーファンド」受益証券に、期を通じてほぼ全額を投資しました。なお、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行いませんでした。

[新興国株式マザーファンド]

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）」の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指すため、新興国の株式（ETF（上場投資信託証券）、DR（預託証書）を含む）に幅広く分散投資し、株式先物への投資も一部行いました。期中の資金流出入や「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」の変更（銘柄入れ替え、比率変更など）に対応して適宜ポートフォリオの見直しを行い、実質株式比率は期を通じて高位を維持しました。なお、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行いませんでした。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2018年5月11日～2019年5月10日)

今期の基準価額の騰落率は-8.7%となり、ベンチマークの-7.6%を1.1ポイント下回りました。

主な差異要因は以下の通りです。

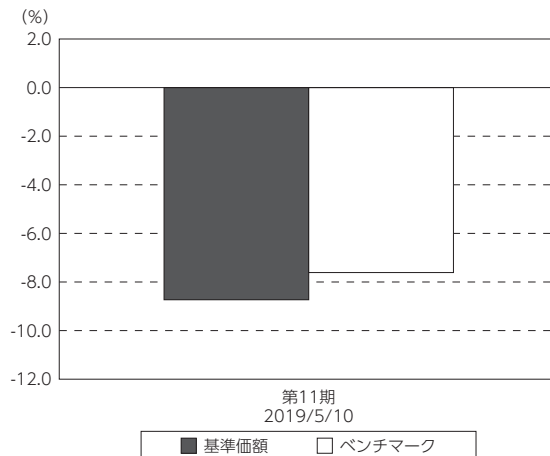
(マイナス要因)

- ①コスト負担（当ファンドにかかる信託報酬や、マザーファンドでかかる売買コストや保管費用など）
- ②配当金に対する課税（ファンドでは税引き後の配当金が計上される一方、ベンチマークは税引き前で計算されるため）

(その他の要因)

- ①為替の評価時価による差異（ファンド評価に使用される為替レートとベンチマークの為替レートに時間差があり異なるため）
- ②追加設定・解約に伴う資金変動の影響

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。
 (注) ベンチマークは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）です。

分配金

(2018年5月11日～2019年5月10日)

- (1) 収益分配金は、基準価額水準等を勘案し、経費控除後の配当等収益から決定させていただきました。
- (2) 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

○分配原資の内訳

(単位:円、1万円当たり・税込み)

項目	第11期	
	2018年5月11日～2019年5月10日	
当期分配金	5	
(対基準価額比率)	0.041%	
当期の収益	5	
当期の収益以外	-	
翌期繰越分配対象額	7,956	

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

[野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）]

主要投資対象である[新興国株式マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れ、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）」の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。

[新興国株式マザーファンド]

引き続き、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）」の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。

今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

お知らせ

信託報酬率について、上限率を定めた信託報酬率（年0.8208%（税抜年0.76%）以内）を固定化した率（年0.6048%（税抜年0.56%））に変更する所要の約款変更を行いました。

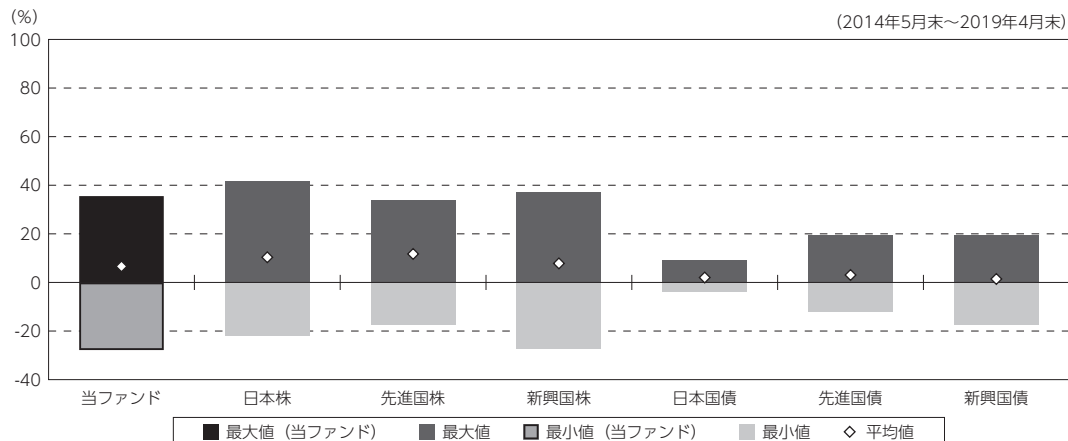
<変更適用日：2018年7月24日>

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式／インデックス型	
信託期間	2008年7月30日以降、無期限とします。	
運用方針	新興国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主要投資対象	野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	新興国の株式を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益等から基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

（参考情報）

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	35.5	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△ 27.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	6.6	10.4	11.7	7.8	2.0	3.1	1.4

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2014年5月から2019年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

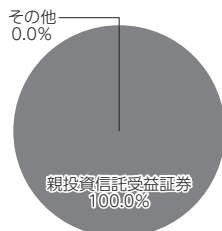
組入資産の内容

(2019年5月10日現在)

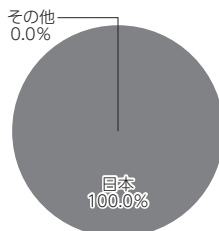
○組入上位ファンド

銘柄名	第11期末
新興国株式マザーファンド	100.0%
組入銘柄数	1銘柄

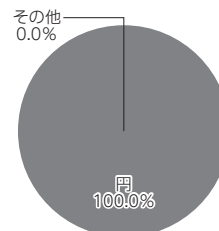
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

純資産等

項目	第11期末
	2019年5月10日
純資産総額	26,446,128,999円
受益権総口数	21,541,378,843口
1万口当たり基準価額	12,277円

(注) 期中における追加設定元本額は7,480,660,177円、同解約元本額は5,409,006,008円です。

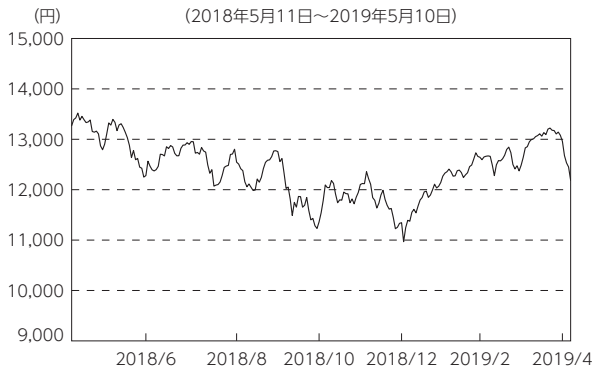
組入上位ファンドの概要

新興国株式マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

【基準価額の推移】

(2018年5月11日～2019年5月10日)



【1万口当たりの費用明細】

(2018年5月11日～2019年5月10日)

項目	当期	
	金額	比率
(a) 売買委託手数料	3	0.027%
（株式）	(3)	(0.022%)
（新株予約権証券）	(0)	(0.000%)
（投資信託証券）	(0)	(0.000%)
（先物・オプション）	(1)	(0.004%)
(b) 有価証券取引税	2	0.017%
（株式）	(2)	(0.017%)
（新株予約権証券）	(0)	(0.000%)
（投資信託証券）	(0)	(0.000%)
(c) その他費用	11	0.089%
（保管費用）	(9)	(0.073%)
（その他）	(2)	(0.016%)
合計	16	0.133%

期中の平均基準価額は、12,362円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

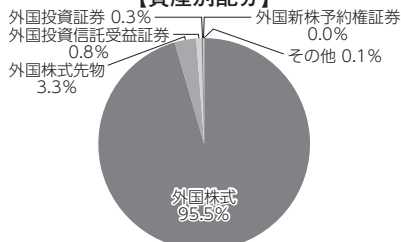
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

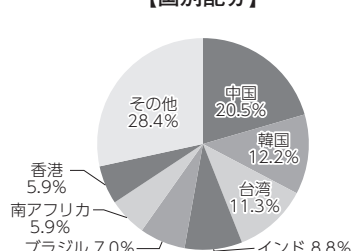
(2019年5月10日現在)

銘柄名	業種 / 種別等	通貨	国 (地域)	比率
1 TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	香港ドル	香港	5.1%
2 ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	インターネット販売・通信販売	米ドル	中国	4.3%
3 TAIWAN SEMI CONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	台湾ドル	台湾	3.8%
4 MSCIN 1906	株式先物(買建)	米ドル	アメリカ	3.3%
5 SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	韓国ウォン	韓国	3.2%
6 NASPERS LTD-N SHS	インターネット販売・通信販売	南アフリカランド	南アフリカ	2.0%
7 CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	香港ドル	中国	1.5%
8 PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	香港ドル	中国	1.1%
9 CHINA MOBILE LTD	無線通信サービス	香港ドル	中国	1.1%
10 RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	インドルピー	インド	1.0%
組入銘柄数		905銘柄		

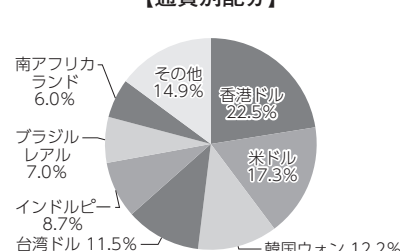
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国 (地域) および国別配分は、原則として発行国 (地域) もしくは投資国 (地域) を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）

○MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ち、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

<お申し込み時の留意点>

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

(2019年5月10日現在)

年 月	日
2019年5月	10、13
6月	6、7、28
7月	1
8月	—
9月	30
10月	1、4、7
11月	—
12月	24、25、26、27、30

※ 2019年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご注意ください。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。